

業務委託仕様書

1 業務名称

SAGA2024国民スポーツ大町町開催競技会場警備等業務

2 適用

この仕様書はSAGA2024国民スポーツ大会大町町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が発注するSAGA2024国民スポーツ大会大町町競技会場警備等業務委託契約に適用し、受注者が行う委託業務の内容及び実施方法について定める。

3 業務目的

令和6年に開催されるSAGA2024国民スポーツ大会の本町開催競技会場には、選手・監督、役員、一般観覧者等多数の来場者が見込まれる。本大会を成功するためには、これらの来場者の安全を確保することが重要であり、そのための警備等業務を実施することを目的とする。

4 履行場所

SAGA2024国民スポーツ大会競技会場ほか、実行委員会が指定する場所

5 履行期間及び対象競技

(1) 履行期間 : 契約締結日の翌日から令和6年10月14日（月）までとする。

(2) 対象競技 : 銃剣道

公式練習日 : 令和6年10月10日（木）から10月11日（金）まで

競技日 : 令和6年10月12日（土）から10月14日（月）まで

6 業務時間及び配置人数

原則として下記のとおり配置することとするが、常時配置箇所数であるため、労働基準法に基づく休憩等のための交代要員を配置すること。警備員の休息・交代等による人事管理、休憩場所の確保及び食事等の手配については、受注者側で実施すること。業務終了時刻は、競技時間の延長等により変更が生じる場合がある。詳細な場所は別紙のとおり。

ア 大町町立大町ひじり学園北門交差点

期間 : 令和6年10月10日（木）から令和6年10月14日（月）

時間 : 6時から18時

人員 : 1名

イ 大町町立大町ひじり学園駐車場

期間 : 令和6年10月12日（土）から令和6年10月14日（月）

時間：6時から18時

人員：1名

ウ 大町町立大町ひじり学園武道場（選手控所）

期間：令和6年10月12日（土）から令和6年10月14日（月）

時間：6時から18時

人員：1名

7 業務内容

（1） 警備統括（責任者）業務 各1名以上

ア 警備計画書（配置図、指揮命令系統図、緊急事態発生時の通報連絡体制図）の策定

イ 実行委員会との連絡調整

ウ 業務日誌の作成及び実行委員会への報告（業務実施日全て）

（2） 交通誘導警備業務

ア 競技会場及び練習会場駐車場における指定車両の識別（駐車許可証の確認）及び誘導

イ 満車時の措置及び空き駐車場への誘導

ウ 紛れ込み、誤進入車両、送迎車両等の誘導・排除

エ 競技会係員（大町町職員）等との連携した業務の実施

オ その他車両及び歩行者等の整理・誘導・通行管理に伴う業務

カ バス進入時の交差点誘導

（3） 選手控所警備業務

ア 紛れ込み、他者進入の排除

イ 施設保安のための巡回監視

ウ 不審者及び不審物への警戒

エ 事故発生時における関係機関・団体への通報

オ その他不測事態への対応

（4） 前各号に掲げるもののほか、履行のために必要な業務

8 配置警備員の条件

配置する警備員は、警備業法及び関係法令に定められた教育訓練を受け、現場活動に熟練度の高い者であること。また、従事する警備員のうち1人を統括責任者として配置すること。

9 提出資料及び提出先

（1） 契約締結後すぐに提出するもの

- ア 現場責任者等届出書
- イ 業務工程表
- ウ 業務着手届
- (2) 令和6年9月末までに提出するもの
 - ア 警備計画書
 - イ 配置する警備員の名簿
 - ウ 加入している賠償責任保険の保険証券の写し
- (3) 業務完了後に提出するもの
 - ア 警備業務日誌
 - イ 業務完了報告書
 - ウ その他実行委員会が指示する書類
- (4) 提出先

SAGA2024国民スポーツ大会大町町実行委員会事務局
 (大町町教育委員会事務局 国民スポーツ大会推進係内)
 〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町5017番地
 電話：0952-82-3177

10 大会の中止等が決定した場合の対応

- (1) 大会の中止、一部中止、規模縮小した場合の業務内容及び委託額の取扱については、実行委員会と協議の上、決定すること。
- (2) 実行委員会が、本業務の変更に係る事務を行う際の資料として、受注者は、中止等が決定するまでにかかった費用について積算した見積書を、実行委員会の指示する日時までに提出すること。
- (3) 上記(1)(2)を踏まえ、変更契約を行う。

11 業務に当たっての留意事項

- (1) 警備員は、警備業法及び関係法令に定められた制服を着用し、名札を着けて業務に従事すること。
- (2) 警備員は、身なりや言動に注意し、大会関係者及び一般観覧者等に対応すること。
- (3) 配置場所までの警備員の交通手段の措置は、受注者が行うこと。車で乗り入れる場合は、事前に実行委員会の承諾を得ること。
- (4) 業務日ごとの業務終了時刻は、競技時間の延長等により変更が生じる場合があるため、実行委員会の指示によるものとする。
- (5) 配置位置については平常時の体制であり、実行委員会は混雑状況や行幸啓・御成りの有無に応じて配置変更や競技会場警備を要請する場合は別途協議する。
- (6) 受注者は、本業務を実施するにあたって、第三者に損害を与えた場合は、その損

害を賠償すること。万が一の損害賠償に備え、賠償責任保険に加入すること。

- (7) 受注者は、その責に帰すべき事由により実行委員会に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。

12 再委託等の禁止

本業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面による発注者の承諾を得た場合には、この限りではない。

13 その他

- (1) 受注者は、本仕様書、契約書及び関係法令・条例等を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行すること。
- (2) 上記の業務内容及び業務に当たっての留意事項に反し、再三の指摘にも関わらず改善しない場合は、契約書の定めに基づき、本業務の委託を破棄することができるものとする。
- (3) この仕様書ないし、契約書に定めのない事項については、その都度、実行委員会及び受注者双方が、誠意を持って協議し処理するものとする。

(別紙)

警備員配置図

